

## 小石川運動場グラウンド整備業務

### 1 業務概要

小石川運動場の人工芝グラウンドについては、下記の要領に基づき、日常から維持管理・整備を行うこと。

また、施設を快適な状態に保つため、利用者にも適切な施設利用を促すこと。

### 2 作業内容

#### (1)通常整備

① 清掃	一般ゴミ	ゴムチップを取り込まないように、竹箒や熊手を利用して除去すること。
	飲料物	ジュース等による汚れを発見した場合は、散水して洗浄すること。
	ガラス片等	飛散した範囲の充填物を掃除機等で除去し、デッキブラシ等で芝のパイルを起こしながら新しい充填物を充填すること。
	油類、ガソリンなどの揮発油	油類で汚れた範囲の充填物を掃除機等で除去すること。揮発油類はそのまま揮発させ、布に洗剤等（ケトン等）を含ませたもので芝パイル面の汚れをふき取る。その後、デッキブラシ等で芝のパイルを起こしながら新しい充填物を充填すること。
	ゴムチップと土の混合物	人工芝に土が混入したり、ゴムチップが土に混入した場合は、その混入物を除去すること。
② 散水	静電気の防止	乾燥時のプレー中に静電気が発生して、ゴムチップの一部が人工芝の表面に乗っている場合、少量の水を霧状に散布すること。
	足元の温度緩和	夏期など、芝表面の温度が高くなった時は散水し、表面温度の緩和を図ること。
③ その他注意・禁止事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>①火気使用禁止</li> <li>②決められた場所以外での飲食禁止</li> <li>③重荷重の防止</li> <li>④薬品等の散布禁止</li> <li>⑤外部からのゴミ、異物及びアルコール類の持ち込み禁止</li> <li>⑥金属スパイクの使用禁止</li> <li>⑥主な用途以外の使用は禁止</li> <li>⑦人工芝の改造、改良は行わないこと</li> <li>⑧除雪車両、除雪材は使用禁止</li> <li>⑨その他、明らかに人工芝が破損する恐れのある行為は禁止</li> </ul>

※除雪について

グラウンドに雪が積もった場合は、除雪機やスノーブロアーを使用して除雪すること。

(2)定期整備

年 2 回クリーニング機による人工芝メンテナンス（全面ブラッシング及びクリーニング）を行うこと。

2 必要人員の配置

本業務の実施にあたっては、事前に業務内容を十分検討のうえ、所要人員を配置し、業務の遂行に支障のないよう措置しなければならない。